

～ 環境に優しい土幌町を目指して ～

ここでは役場で行っている環境マネジメントシステムの内容や取り組みについて紹介します。今回は、11月4日、5日、18日に行われた、平成22年度外部監査について報告します。

町民監査委員3名、環境自治体会議から専門家1名、実行責任者(管理職)、環境マネージャー、事務局により外部監査を行いました。

監査結果については、以下のとおりです。

平成22年 11月 18日

土幌町長 小林 康雄 殿

土幌町環境マネジメントシステム
監査チーム主任監査員 貝守 良光
副主任監査員 中原 淑雄・国府田 諭

環境監査報告書

L A S - E 実施項目の監査結果について、以下のとおり報告いたします。

1. 監査日程 平成22年11月4日(木)、5日(金)、18日(木)
2. 監査対象 本庁舎：10 実行部門、外部施設：18 実行部門、計28 実行部門
および環境政策推進本部、事務局
3. LAS-E 監査内容・評価結果 次頁
4. 総合所見

平成22年度の土幌町環境マネジメントシステムの取り組み状況を監査しました。全体での結果は次のとおりです。L A S - E 第1ステージの共通実施項目では、エコアクション部門9項目、エコマネジメント部門9項目のすべてについて実施率が90%以上でした。またエコガバナンス部門6項目はすべて実施率が100%でした。設問別では、全体で38ある設問のうち31について実施率が100%で、それ以外の6つも実施率が90%以上、ごみ分別の設問のみが実施率90%未満でした。

昨年度は、エコマネジメント部門の1項目で実施率が80%を下回って(改善要望事項)と判断され、設問別でも90%未満のものが8つありました。今回は、昨年度に対して改善が図られたことが分かる結果となりました。とくに昨年指摘された、記録提出や方針の理解といった、運用のしくみ・体制の面での課題について顕著に改善がなされていました。

エコアクション部門では、ごみの分別の誤りが4つの部署・施設で見られた他は、ほぼ取り組みが定着していることが確認できました。グリーン購入については、予算の制約から取り組みが難しい場合もあると思われませんが、現在の「運用の手引き」は、そのような場合を想定した記述になっていません。その他にも、実際の取り組みと「運用の手引き」の間にずれが生じているようです。それぞれの取り組みについて、基本的な方針と具体的な内容を整理し、運用の手引きの改訂を行うことが必要です。

エコマネジメント部門では、昨年度、教育施設に多くの指摘が付きましたが、今回の監査で顕著に改善が図られていることが確認できました。

エコガバナンス部門では、昨年度と同様に全項目で実施を確認できました。土幌町では、毎年発行される『町民総合情報誌』で1年間の事業を全て掲載し、この情報誌を全戸配布しています。L A S - E 第1ステージの規格が求めている水準よりも一歩進んだ取り組みがすでに実践されていると言えます。一方、昨年度に指摘された「より積極的な発信」については、平成21年3月に定められた土幌町環境宣言のPR・周知不足などが監査員から指摘されました。これについては、2日間の監査の中で、来年度から土幌町環境宣言を教育施設などへ掲出する方針が事務局から示されました。迅速な対応であり積極的に評価できるものです。

全体として、平成17年度の運用開始から6年目となり、L A S - E 第1ステージはすっかり実施し尽くした感があります。当初の目的の一つであったエネルギー消費の削減について、職員の行動による削減は限界に来ており、L A S - E の意義、目的も含めて新しい軸が必要になっています。その一つの方向として、町民・事業者と連携し、庁舎・施設内だけでなく地域の環境を良くするツールとしてL A S - E を活用することがあると思われます。

推進本部長への監査の中では、今後L A S - E の第2ステージに進みたいとの意向が表明されました。これまでの土幌町の実績と、平成20年に住民参加で環境基本計画を策定したことを考えれば、第2ステージに進み、その中で町民・事業者と連携した取り組みを広げることが有効だと考えます。豊かな自然・農業を基盤とした土幌町らしいステップアップに期待します。

監査内容・評価結果

ステレージ	部門	No.	内 容	実施率 (または 割合)	評価 結果
第1ステレージ	エコアクション部門	A101	本庁舎や分庁舎におけるオフィス活動における省エネ・省資源、廃棄物発生抑制・削減、リサイクル、再生可能エネルギー利用、グリーン購入などを実施するとともに、関係法令を遵守している	98%	
		A102	学校、保育園など教育・保育部門での省エネ・省資源、廃棄物発生抑制・削減、リサイクル、再生可能エネルギー利用、グリーン購入などを実施するとともに、関係法令を遵守している	96%	
		A103	公民館、図書館、市民会館など、市民利用施設での省エネ・省資源、廃棄物発生抑制・削減、リサイクル、再生可能エネルギー利用、グリーン購入などを実施するとともに、関係法令を遵守している	100%	
		A104	病院、保健所、高齢者福祉施設など、医療福祉部門での省エネ・省資源、廃棄物発生抑制・削減、リサイクル、再生可能エネルギー利用、グリーン購入などを実施するとともに、関係法令を遵守している	100%	
		A105	消防庁舎、上下水道施設、清掃工場、給食センターなど供給処理施設の事務部門における省エネ・省資源、廃棄物発生抑制・削減、リサイクル、再生可能エネルギー利用、グリーン購入などを実施するとともに、関係法令を遵守している	100%	
		A106	公用車利用による環境影響の抑制（職員の勤務中の公用車利用の抑制、低公害車の導入や自転車の利用など）を実施している	100%	
		A107	職員の通勤時の直接的環境影響の低減（マイカー使用の抑制、公共輸送機関や自転車の使用など）を実施している	100%	
		A108	庁舎・施設内に常在する者（施設管理者、食堂・売店スタッフ等）への環境配慮の要請を実施している	100%	
		A109	庁舎・施設へ出入りする事業者への環境配慮の協力要請を行っている	100%	
	エコマネジメント部門	B101	環境面での取り組みの基本方針を定めており、職員がそれを認識・理解している	96%	
		B102	事務・事業に伴う環境への影響の内容を把握し、職員がこれを認識・理解している	92%	
		B103	職員が環境に関する目標（独自目標）について、認識・理解している	100%	
		B104	環境への取り組みに関する組織体制・責任体制が明確になっており、職員が組織上の役割を認識・理解している	100%	
		B105	庁内事務活動の環境への取り組みに関する部署間の協議組織が設置されており、これが定期的に開催されている	100%	
		B106	すべての職員が環境に関する教育を定期的に受けている	96%	
		B107	首長と環境に関する協議組織が、環境マネジメントシステムに関することや環境政策全般について定期的に協議している	100%	
		B108	事務活動に伴う環境負荷の発生量（CO ₂ の排出量、エネルギーや水・紙の消費量、ごみの排出量など）を定量的・定期的に把握している	100%	
		B109	各職場において独自の環境配慮の工夫をしている	93%	
	エコガバナンス部門	C101	環境に関する取り組みの基本方針を一般に公開・提供している	100%	
		C102	環境に関する取り組み状況および独自の数値目標の達成状況を定期的に公開・提供している	100%	
		C103	環境に関連する計画（環境基本計画、都市計画マスタープラン、緑の基本計画、ごみ処理基本計画など）の内容を公開・提供している	100%	
		C104	環境に関連する計画（環境基本計画、都市計画マスタープラン、緑の基本計画、ごみ処理基本計画など）の策定・運用にあたり、途中経過を率先して公開・提供している	100%	
		C105	環境を保全・改善する施策・事業（公園・緑地整備、水辺整備など）について、その内容を公開・提供するしくみがある	100%	
		C106	主要な公共事業（道路等の建設、ごみ処理施設建設、宅地造成・公共施設建築など）について、環境に影響を与える内容（騒音・振動、自然の減少など）を公開・提供するしくみがある	100%	